

平成 23 年度 第 26 回税制調査会議事録

日 時：平成 23 年 12 月 10 日（土） 1 時 45 分～

場 所：官邸大ホール

○五十嵐財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開催いたします。

皆様の御協力をいただきまして、本日、平成 24 年度税制改正大綱を総理に答申する運びとなりました。本日は大綱取りまとめの政府税調ということでございますので、特別に民主党の前原政調会長、城島幹事長代理、古本税制調査会事務局長、国民新党の下地幹事長に御出席をいただいております。

まず、安住会長、川端会長代行、古川会長代行より御挨拶をいただきます。

○安住財務大臣

本当に深夜に及びまして、まずそのことはお詫びを申し上げます。

10 月 26 日以来、およそ 1 か月半にわたって大変精力的な御審議をいただきまして、今日を迎えることができました。感謝を申し上げます。

本日取りまとめる平成 24 年度税制改正大綱（案）は、公平・透明・納得など、政権交代以来、我が党が掲げてきた税制改革の視点に立脚しながら、車体課税の見直しや研究開発税制の上乗せ特例の延長など、これからの日本にとりまして非常に重要なこの税の政策というものを盛り込ませていただきました。また、今年度の積み残しとなっております給与所得控除の上限の設定など、来年度も是非盛り込まなければならぬ喫緊の問題についても盛り込ませていただきました。

今後、引き続き政府・与党一体となりまして、これから社会保障と税の一体改革に関する議論を進めていくことになると思いますけれども、この今回の税制改正の取りまとめに当たっての御尽力をいただきましたことを引き続き、国民の期待・信頼に応えるために、この社会保障と税の一体改革に向けていただきますよう心よりお願い申し上げます。また、これまでの御労苦に感謝を申し上げます。会長としての挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

次に、川端会長代行お願いいたします。

○川端総務大臣

夜遅くまでありがとうございます。

平成 24 年度税制改正大綱の取りまとめに当たりまして、ここにおられる皆さん、あるいは多くの皆さんに御理解と御協力いただいたこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。

私といたしましては、地方税を所管するという立場から、地域主権改革を推進するという観点に立って、大綱取りまとめに向けて調整を進めてきたところでございます。今後、この大綱に従いまして、地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制度改革についてももしっかり進めてまいりたいと思っております。

また、今年は震災への税制上の対応などもあり、税制調査会は年間を通じて精力的に御論議をいただいたものと感謝しておりますけれども、来週以降、引き続き社会保障と税の一体改革についても御審議をいただくこととなりますので、引き続き関係の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げて、一言のお礼に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。それでは、古川会長代行お願いいたします。

○古川国家戦略担当大臣

皆さん、深夜にわたりお疲れ様でございます。本当に皆さん方の大変精力的な御議論に心から感謝を申し上げたいと思います。

2年前、私自身、国家戦略室長として最初の政権交代後の政府税制調査会で最初の税制改正大綱をまとめました。そこでは今後目指していくべき大きな基本的な方向性というものを示していったわけでございますけれども、今日まとまったこの平成24年度税制改正も、基本的に最初の大綱において示された方向性に沿っているものと思っております。

先ほど安住会長からもお話がありましたが、これから社会保障と税の一体改革成案の具体化に向けて皆さんと一緒に議論していくこととなります。私が社会保障と税の一体改革の担当大臣でございますので、是非とも皆様方の御協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、社会保障や税の制度設計に当たりまして、その基礎的なインフラとなります番号制度につきましては、皆様方の御協力もいただいて、今、最終的な調整局面のところまで来ております。引き続き、皆様方の御協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

どうもお疲れ様でした。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございました。

お手元に「平成24年度税制改正大綱（案）」を配付しております。

それでは、安住会長から野田総理に平成24年度税制改正大綱案を手交していただきます。

（安住会長から野田総理に平成24年度税制改正大綱（案）を手交）

○五十嵐財務副大臣

野田内閣総理大臣より御挨拶を賜ります。

○野田内閣総理大臣

大変深夜遅くまで、皆様御苦勞様でございます。

平成 24 年度税制改正については、政府税調の皆様、そして与党の皆様、大変熱心な御議論をいただきました。今回、税調のメンバー、そして、それを支えていただいた各府省のスタッフの皆様、また、与党におかれましては、民主党では藤井税調会長、そして、中野税調会長代行、古本税調事務局長、サポートしていただいた政調会長・幹事長部局の皆様、また、国民新党の下地幹事長、亀井政調会長、本当に皆様のお骨折りに心から感謝を申し上げたいと思います。

今回のおまとめをいただいた平成 24 年度税制改正、車体課税をはじめとして、国民目線に立った現下の経済情勢に配慮した、そういう内容だと受け止めさせていただいております。本当に皆様のお骨折りに心から感謝を申し上げたいと思います。

平成 24 年度税制改正の後には、これからまた一体改革という大きな山がございますけれども、これまで以上に皆様の御協力を心からお願いを申し上げて、一言、御礼の挨拶に代えたいと思います。

本当にありがとうございました。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

それでは、自由討議に移りますが、時間が限られておりますので、どうしても発言をしたいという方があれば、どうぞ御発言ください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議は以上で終わります。大変遅い時間まで御協力ありがとうございました。

散会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございます。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。